

令和3年 7月 1日

保護者の皆様へ

伊万里市教育委員会

教職員の「働き方改革」について

保護者の皆様には、日頃より伊万里市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨今の報道等でも話題になっておりますが、教職員の勤務時間外の労働時間が長時間に及ぶことを受けて、文部科学省等から「働き方改革」が求められています。市教育委員会においても、近年の教職員の勤務実態を踏まえ、教職員が心身ともに健康でゆとりを持って子どもと向き合う環境をつくる必要があると考えています。

今後も、教育委員会や各学校では、子どもたちや保護者・地域の状況に十分に配慮して、下記の取組をはじめ、改善策を検討し、実施してまいります。

教職員の本来業務であります授業や児童生徒の指導に専念できる環境づくりに向けた取組へのご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 夏季休業中の「学校閉庁日」の設定（8月10日～8月13日）

○ 部活動の休養日について

- ・ 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。

原則水曜日を休養日とする。

土曜日または日曜日のいずれかを必ず休養日とする。

- ・ 毎月第3日曜日を休養日とする。（県下一斉部活動休養日）

○ 定時退勤日の実行

○ 教職員の事務の削減

○ 職員の出張の精選

○ 学校支援体制づくりの推進 など